



記者発表資料	
令和5年4月7日(金)	
担当課 (担当)	協働推進課 (北村・小川)
電 話	30-8177(内線 7322)

鳥取市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定の締結について

このたび、災害時に設置する鳥取市災害ボランティアセンター（以下、「センター」という。）を迅速かつ円滑に設置・運営するために、役割分担や費用負担等を定めた協定を下記のとおり締結しました。

記

1 センターの目的

「鳥取市地域防災計画」に基づき、災害時にセンターを設置し、災害ボランティアの受入窓口として、災害ボランティア活動を多面的に支援することを目的とします。

2 協 定 先 社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

3 協定締結日 令和5年4月1日

4 センターの設置場所

鳥取市高齢者福祉センター（鳥取市富安2丁目104-1）
（災害の状況により、当該場所での設置が困難な場合は変更）

5 センターの主な業務

- ① 被災者ニーズの把握
- ② 災害ボランティアの募集、受付及びコーディネート
- ③ 災害ボランティア活動に係る情報の提供
- ④ センター及び災害ボランティア活動に関する各種相談、問い合わせへの対応
- ⑤ ボランティア活動保険の加入手続
- ⑥ 災害ボランティア活動に必要な資機材・活動物資等の調達・貸出・保管・管理
- ⑦ 災害ボランティア活動に必要な移動支援
- ⑧ 鳥取市災害対策本部等との情報共有
- ⑨ 関係機関・団体との間の連絡調整

6 協定の概要

- ・センターの業務に関すること
- ・本市と鳥取市社会福祉協議会のそれぞれの役割について
- ・平時における体制整備について